

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

### 自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち になると

子ども時代を過ごす環境は、その人の人間形成に大きな意味をもちます。豊かな自然の中で、家族や地域の人の温かい笑顔に包まれ、笑顔あふれた生活を送ることは、健全な身体を育み、自己肯定感をもった人を思いやることのできる人格をつくります。

本計画では、第1期計画から引き続き「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち になると」を掲げ、引き続き子どもを安心して産み育てることができる基盤整備を進めるとともに、子どもとともに保護者も成長し、未来に夢や希望がもてる、そして子育て世代に選ばれる鳴門市の実現をめざします。

## 2. 基本的な視点

### (1) すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、子どもたちの心身の健やかな成長を等しく保障するとともに、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざします。

### (2) すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びと楽しさを実感できる環境づくり

子どもを産み育てることに夢と希望がもてるよう、また、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感できるよう、妊娠・出産期から切れ目のない多様な子ども・子育て支援の充実を図ります。

### (3) すべての人が協働して子ども・子育てに関われる環境づくり

地域や企業、学校、行政などの社会全体が、すべての子どもの心身の健やかな成長という社会の目的を共有するとともに、子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、協働して子ども・子育て支援に関わっていける環境づくりを進めます。



### 3. 基本目標

基本理念である「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」との実現に向けて、第1期計画に引き続き、次の5つの基本目標を設定します。

#### (1) 教育・保育環境の充実

すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを感じることができるよう、乳幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが重要となります。

乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、子どもたちが地域の未来を担う宝であるという視点に立ち、質の高い教育・保育を提供するとともに、子どもの発達や学びがつながっていくよう、小学校教育との積極的な連携を図ります。また、子どもや子育て家庭の状況や地域の実情等を十分に踏まえ、保育事業や放課後児童対策の充実等を通じて、多様な地域子ども・子育て支援事業の展開をめざします。

#### (2) 健やかな育ちのための切れ目のない支援

乳幼児期の教育・保育を提供し、子ども・子育て支援を展開するにあたっては、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が重要となり、母子保健に関する施策・事業との連携を進めることが必要です。

子どもを安心して産み育てられるよう、妊婦に対する健診や保健指導をはじめ、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に向けた体制のさらなる充実を図ります。また、妊娠期から関わることで、子どもの成長を見守り、保護者の精神的不安を和らげることができるよう、家庭に応じた支援体制の充実を図ります。

#### (3) すべての子どもと家庭への支援

障がい児や発達に課題のある子ども、外国人、ひとり親家庭など、特別な支援が必要な子どもや家庭に対しての適切な支援が求められています。

また、全国的に児童虐待が問題となっている中で、児童虐待に至る前に、子どもの保護や保護者等のケアを行うことが重要となります。専門機関や専門職員との連携を強化し、支援が必要な家庭にやさしい環境を整備していきます。



## (4) まちぐるみの子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭をめぐる環境が大きく変化する中で、地域社会を構成する様々な主体が、子ども・子育て支援に関わることがきわめて重要となります。また、一人ひとりの子どもの健やかな成長に向けた環境づくりでは、「子ども・子育て支援」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」が両輪と考えられています。

地域はもとより、企業、学校、行政、専門機関などの社会全体が、子育て中の保護者の思いを受け止め、寄り添い、支えることができるよう、地域での子育て支援体制の充実を図るとともに、社会的支援の必要性が高い子どもや家庭へのきめ細かな支援、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりなどに取り組みます。

## (5) 安全・安心な子育て環境づくり

子どもを巻き込む犯罪や事故が増える中で、犯罪や事故に遭わない環境を整備することは重要です。近年では、自然災害等の危険から子どもたちの身を守るための取り組みが求められています。行政、学校園等、地域、子育て支援事業者が連携を図り、防犯対策を充実させるとともに、交通事故防止のための取り組みや、防災・減災教育の充実に取り組みます。



## 4. 施策の体系

基本理念「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」との実現に向け、基本的な視点を踏まえつつ、5つの基本目標に沿って計画を体系的に推進します。

